



令和 6 年度第 2 回湘南西部地区保健医療福祉推進会議 資料 5

令和 6 年度の病床整備事前協議について

目次

- 本資料は、令和6年度の既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏における地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議、以下併せて「調整会議」）での協議の結果及び今年度の各地域の病床整備事前協議（以下「事前協議」）の実施についてご報告するものです。

- 1 事前協議の目的
- 2 令和6年4月1日時点の既存病床数
- 3 調整会議での意見聴取結果
- 4 横浜地域・湘南東部地区の公募期間及び公募要件(案)等
- 5 川崎北部地域・相模原地域の公募期間及び公募要件(案)等
- 6 公募期間の見直しの際の想定スケジュールと課題
- 7 公募期間の見直し方法

1 事前協議の目的

令和6年7月23日開催
第1回保健医療計画推進会議資料

- 病床整備事前協議は、二次保健医療圏の実情や圏域特性を考慮し、病床（療養病床及び一般病床）の機能別整備を進め、神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療提供体制の確保に寄与することを目的とする。
- 当該年の4月1日時点の既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏については、必要に応じて病院の開設、増床に関して病院開設予定者からの事前協議を実施する。

2 令和6年4月1日時点の既存病床数

令和6年7月23日開催
第1回保健医療計画推進会議資料

<療養病床及び一般病床>

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引	整備目標病床数	差 引
	A	B	B - A	C	C - B
横 浜	25,209	23,386	△1,823	24,510	△1,124
川崎北部	4,279	4,113	△166	設定なし	
川崎南部	3,658	4,585	927		
相模原	6,389	5,910	△479		
横須賀・三浦	5,238	5,183	△55		
湘南東部	4,726	4,301	△425	4,550	△249
湘南西部	4,360	4,537	177	設定なし	
県 央	5,229	5,324	95		
県 西	2,678	2,914	236		
合 計	61,766	60,253	△1,513		

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

3 調整会議での意見聴取結果①

- 基準病床数に比べて既存病床数が不足している5つの二次保健医療圏では、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について、協議を行った結果、次のとおりであった。

二次保健医療圏	実施の可否	公募病床数	公募する病床機能	希望する公募スケジュール
①横浜	実施する	471床	回復期機能 慢性期機能	令和6年10月7日から 令和6年11月29日まで
②川崎北部	実施する（＊1）	（166床）（＊2）	（第2回調整会議で協議）	（第2回調整会議で協議）
③相模原	実施する（＊1）	（91床）（＊2）	（第2回調整会議で協議）	（第2回調整会議で協議）
④横須賀・三浦	実施しない	—	—	—
⑤湘南東部	実施する	133床	回復期機能 慢性期機能 急性期機能（産科）	令和6年10月7日から 令和6年11月29日まで

（＊1）川崎北部と相模原では、今後、事前協議を実施する方向で意見がまとまったが、公募要件等の詳細については、第2回調整会議で協議することとなった。（詳細は後述）

（＊2）参考資料1－2、1－3を参照

【参考】公募病床数の考え方

二次保健 医療圏	既存病床数 との差分（A）	公募病床数 （B）	差分 （A-B）	公募病床数の考え方
①横浜	1,124床	471床	656床	1,124床から介護医療院への転換分183床を除き、半分にした病床数（＊1）
②川崎北部	166床	（166床）	—	—
③相模原	479床	（91床）	388床	479床から介護医療院への転換分388床を除いた病床数
④横須賀・三浦	55床	—	—	—
⑤湘南東部	249床	133床	116床	249床から介護医療院への転換分116床を除いた病床数

（＊1）公募病床数を半分とした理由は、1,124床は第8次保健医療計画期間（令和6年～11年）の6年間で整備可能な病床数であるが、基準病床数等の見直しを検討する令和8年度までの3年間の目標設定としたため。

3 調整会議での意見聴取結果②

- 調整会議において、事前協議の実施の可否を意見聴取した結果、次のとおりであった。

二次保健医療圏	意見聴取結果（概要）
① 横浜	・ 特に意見なく、事務局案が承認され、事前協議を実施することとなった。
② 川崎北部	・ 事前協議の実施に対し、賛成・反対双方の意見 があったため、事前協議の実施の可否について 多数決 を取り、その結果、 賛成多数で事前協議自体は実施 することとなった。 ただし、 公募要件及び公募期間 については 第2回目の調整会議で改めて協議 を行うこととなった。
③ 相模原	・ 事前協議について実施することで意見が整理された。ただし、相模原地域では、 高齢者の引受先となる急性期病床が少ない という意見などが出されたことから、 公募要件及び公募期間 については 第2回目の調整会議で定量的基準の分析結果 を見ながら 改めて協議 を行うこととなった。

3 調整会議での意見聴取結果③

二次保健医療圏	意見聴取結果（概要）
④ 横須賀・三浦	・ 今年度は病床整備事前協議を見送る こととなった（「昨年度に138床の配分を行ったことにより、その整備結果が横須賀・三浦地域にどのような影響を与えるのか確認が必要」という意見が大勢を占めたため）。
⑤ 湘南東部	・ 病床整備事前協議を実施する こととなった。なお、 産科についても手上げがあった場合は対応が必要 という意見が出された。

【参考】昨年度の病床の配分状況

【各地域の配分病床数等】

対象医療圏	募集した病床数	申出病床数	配分病床数	募集した病床数が埋まらなかった理由
横浜	385床	160床	160床	医療機関からの申出がなかったため
横須賀・三浦	209床	404床	138床	医療機関から申出の取り下げがあったため
県央	28床	33床	21床	医療機関から申出の取り下げがあったため
計	622床	597床	319床	—

4 横浜地域・湘南東部地区の公募期間及び公募要件(案)等

○公募期間

- ・ 令和6年10月7日から同年11月29日としたい。
- ・ 申出資格は、病院等の開設者又は開設予定者

○公募要件

<横浜地域>

- ・ 回復期機能または慢性期機能を担うもの。（詳細は参考資料1-1のとおり）

<湘南東部地区>

- ・ 回復期機能または慢性期機能、急性期機能（産科）を担うもの。（詳細は参考資料1-5のとおり）

○今後のスケジュール

- ・ 公募期間：令和6年10月7日～11月29日
- ・ 公募終了後：令和7年1～2月 配分可否の審査
（調整会議での意見聴取）

令和7年3月 第2回医療審議会への報告

⇒ 知事が審査結果を決定

5 川崎北部地域・相模原地域の公募期間及び公募要件(案)等

○公募期間

- ・従来の2か月から延長する方向で、第2回の調整会議で改めて協議する。

○公募要件

<川崎北部地域>

- ・第2回の調整会議で協議を行う。

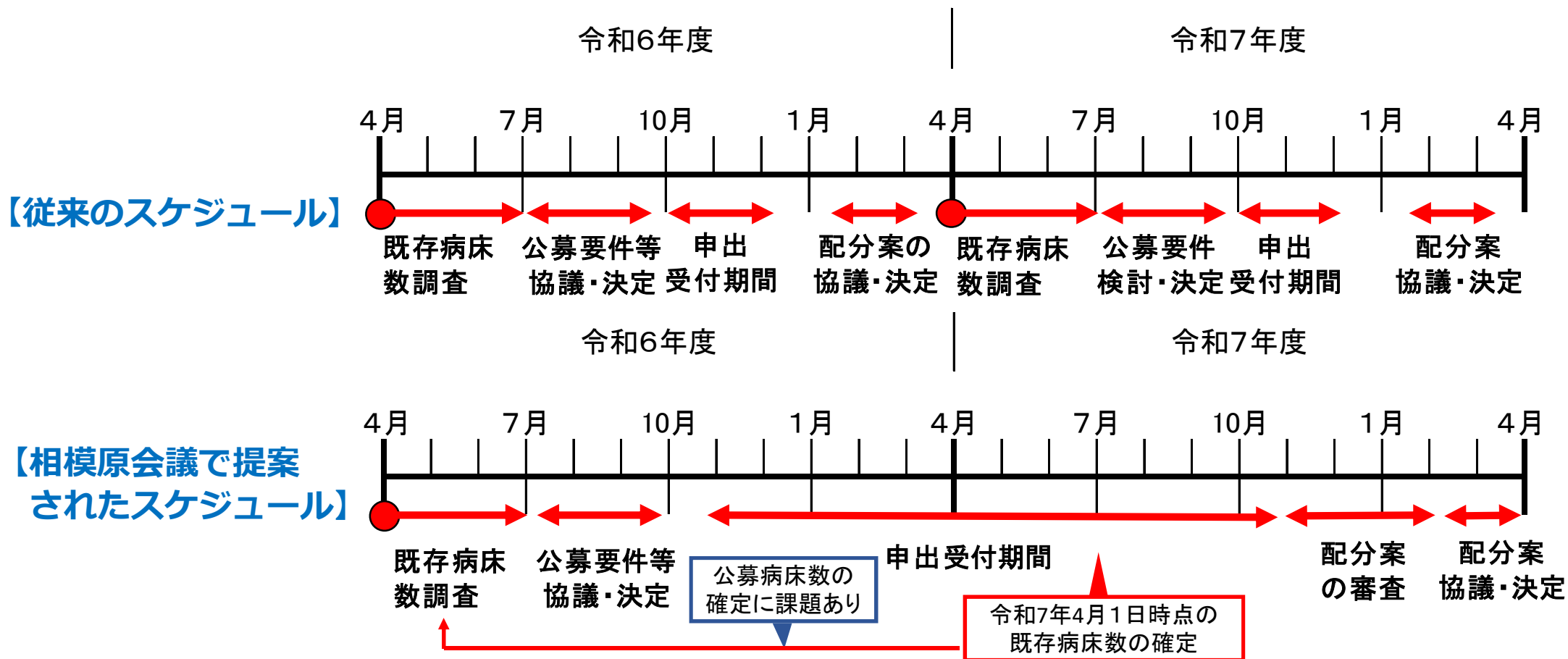
<相模原地域>

- ・急性期及び回復期を公募する方向で、第2回の相模原地域の調整会議で改めて協議を行う。

○今後のスケジュール

- ・令和6年10月頃、病床整備事前協議を今後実施することと、詳細は別途告知することを公表
- ・令和6年11月から12月に予定されている、第2回調整会議で公募期間・公募要件等について協議を行う。

6 公募期間の見直しの際の想定スケジュールと課題①〔川崎北部・相模原〕



6 公募期間の見直しの際の想定スケジュールと課題②〔川崎北部・相模原〕

【課題】

- 申出受付期限が令和7年度中であり、**本来考慮すべき病床数は令和7年4月1日の病床数**（確定時期：令和7年7月頃）となるため、**公募開始時に病床数を確定できない。**

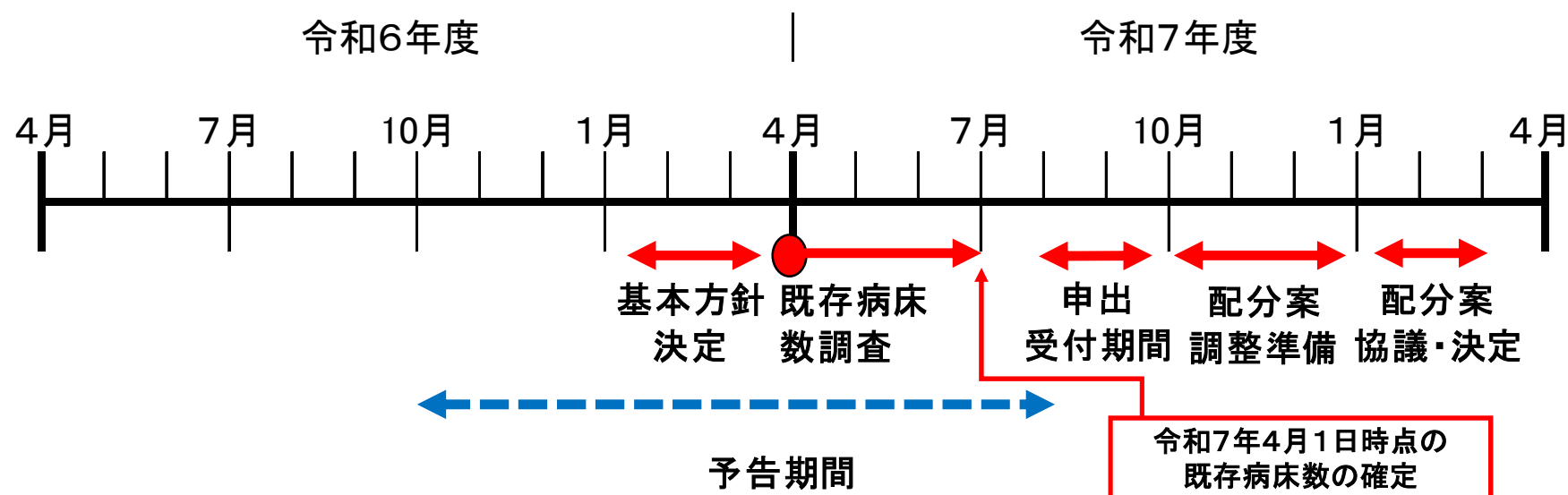
◇病院等の開設等に関する指導要綱 第4条

「知事は、毎年度4月1日現在における既存病床数を調査した結果、既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏について、事前協議の対象とするに足りるものであるか否か及び地域に必要な病床機能などについて地域医療構想調整会議における協議結果を確認するものとする。」

7 公募期間の見直し方法①〔川崎北部・相模原〕

【公募スケジュール（見直し案）】

- 現行の「病院等の開設等に関する指導要綱」に基づきつつ、可能な限り公募期間等を確保する方法として、次のスケジュールを県にて検討した。



※令和7年4月1日現在の既存病床数の確定後、公募を行うため、保健医療計画推進会議や調整会議を書面にて臨時開催させていただく可能性あり。

7 公募期間の見直し方法②〔川崎北部・相模原〕

【考え方】

- 川崎北部地域及び相模原地域において、令和6年度中に「予告」として、「公募を実施すること」や「公募する病床機能」を予定として告知しつつ、**令和7年4月1日現在の既存病床数が確定した後、速やかに「公募する病床数」を告知する。**
- これにより、開設希望者に十分な検討期間を与えることも可能となるのではないかと。



- 詳細は第2回の川崎北部地域及び相模原地域の調整会議で協議し、その結果を第3回の保健医療計画推進会議でご報告させていただく。
- なお、「公募スケジュールの延長」が他の病床整備事前協議との関係で不具合が生じた場合を考慮し、**今回は「試行」という位置づけ**で実施したい。